

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和4年4月1日 津地方法務局四日市支局 登記官 石田慎一

記

意見又は資料の提出先

〒510-0068

四日市市三栄町4番21号（四日市法務合同庁舎）

津地方法務局 四日市支局

電話番号 059-353-2237

お問合せ先

津地方法務局不動産登記部門

電話番号 059-228-4372

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積(m ²)
	所在	地番		
1903 - 2022 - 0001	三重郡朝日町大字柿字元田	9 8 3 番 2	公衆用道路	9・9 1
1903 - 2022 - 0002	三重郡朝日町大字小向字南里下	8 7 6 番 1	公衆用道路	3 9
1903 - 2022 - 0003	三重郡朝日町大字小向字南里下	8 8 8 番	田	6 1 4
1903 - 2022 - 0004	三重郡朝日町大字小向字南里下	8 9 6 番	田	9 2
1903 - 2022 - 0005	三重郡朝日町大字小向字神田二丁目	1 1 1 3 番	田	5 0 2
1903 - 2022 - 0006	三重郡朝日町大字小向字白部子	1 1 6 2 番 2	田	4 2
1903 - 2022 - 0007	三重郡朝日町大字小向字神田	1 1 9 9 番	畑	2 6
1903 - 2022 - 0008	三重郡朝日町大字小向字山畑	1 8 3 7 番	田	1 7 8
1903 - 2022 - 0009	三重郡朝日町大字縄生字五福田	1 9 5 2 番 1	畑	6・6 1
1903 - 2022 - 0010	三重郡朝日町大字縄生字赤見田	2 0 4 6 番 3	田	1 3